



European Hydrogen Week 2026

ジャパン・パビリオン 出展案内書

会期：2026 年 10 月 26 日（月）～30 日（金）

会場：Brussels Expo

出展申込締切：2026 年 8 月 28 日（金）23:59（日本時間）

2026 年 8 月

JETRO 海外ビジネスサポートセンター

サステナブルビジネス課

目次

I. はじめに	1
II. 展示会・パビリオン概要.....	2
1. European Hydrogen Week 2026 概要.....	2
2. ジャパン・パビリオン概要	3
III. 出展条件・費用.....	4
1. 出展要件（対象企業・製品）	4
2. 出展料.....	6
IV. お申し込みの流れと選考.....	7
1. お申し込み～出展までの流れ.....	7
2. キャンセル規定.....	9
3. 選定方法	9
V. その他注意事項	11
VI. お問い合わせ先	12

I. はじめに

ジェトロは、欧州最大級の水素関連イベントである「European Hydrogen Week 2026」にジャパン・パビリオンを設置し、出展企業の皆様に欧州市場への技術発信とビジネス拡大の機会を提供いたします。

欧州連合（EU）は 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、水素を脱炭素化の重要な柱と位置付けており、再生可能水素の導入やインフラ整備、産業利用に向けた投資が加速しています。本展示会は、欧州委員会や産業界の主要プレーヤーが参画し、水素政策の最新動向から具体的なプロジェクト、技術・製品ソリューションまで幅広く発信される、欧州水素市場の中心的なプラットフォームです。欧州の主要ステークホルダーとのネットワーキングや PR 活動の機会としても高く評価されています。

このたび、「European Hydrogen Week 2026」において、日本がパートナー国として参画することが決定し、経済産業省、NEDO、EU 代表部およびジェトロの連携事業として実施されることとなりました。日本企業の水素に関わる取り組みのプレゼンス向上や欧州の政策・産業関係者との関係構築が期待される絶好の機会です。

欧州企業との協業や、現地プロジェクトへの参画にご関心のある企業の皆様は、ぜひ本パビリオンへの出展をご検討ください。

II. 展示会・パビリオン概要

1. European Hydrogen Week 2026 概要

展示会名	European Hydrogen Week 2026
開催時期	2026 年 10 月 26 日（月）～30 日（金） ※29 日（木）～30 日（金）はオンラインイベント等を実施予定。
開催地	ベルギー・ブリュッセル
会場	Brussels Expo
出展対象品目	再生可能・低炭素水素製造、電解槽開発、水素貯蔵・インフラ・輸送・流通、水素サプライチェーン開発、水素ハブ・需要センター、アンモニア、メタノール、液体水素、液体有機水素キャリア、低炭素水素活用、水素モビリティ、水素経済創出、標準化・認証・規制対応
主催者 （以下、「展示会主催者」）	欧州委員会、Hydrogen Europe、Clean Hydrogen Partnership
出展者数	220 社以上（2024 年度実績）
来場者数	9,000 人以上（2024 年度実績）
公式ウェブサイト	https://euhydrogenweek.eu/

2. ジャパン・パビリオン概要

ジャパン・パビリオンは人通りが多いハイレベル政策会議の会場近くの HALL11,E40 に位置し、1 社

1 小間（約 2.5 ㎡）のブースを 10 小間程度設置予定です。

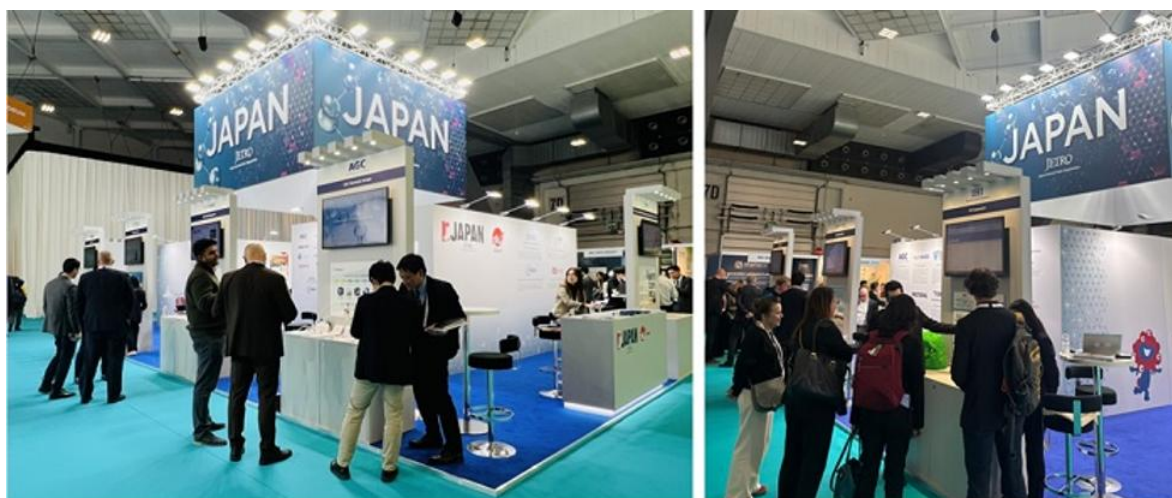
主催者	経済産業省
（以下、「ジャパン・パビリオン主催者」）	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 日本貿易振興機構（ジェトロ）
募集企業数	10 社程度
ブース位置	Hall11,E40
総面積	108 ㎡
1 社あたりの面積	2.5 ㎡／小間（予定）

❖会場フロアプラン



※詳細は展示会ウェブサイトにて最新情報をご確認ください。

<https://euhydrogenweek.eu/floorplan/>



(European Hydrogen Week 2024 ジャパン・パビリオンの様子)

III. 出展条件・費用

1. 出展条件（対象企業・製品）

お申し込みの際し、以下の注意事項を必ずご確認ください。

- ① お申し込み単位は原則 1 社 1 小間とします。1 社による複数小間のお申し込みはできません。
- ② 出展物が日本国内で生産、または日本企業（個人事業主も含む）の資本・技術により企画もしくは生産等がされたものであること。
- ③ 『出展対象品目』に合致する内容を取り扱う企業で、現地の法令などに合致した技術等の提供ができること。

- ④ 一連の出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面及びメール（SCE@jetro.go.jp）にてジェトロにご連絡ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容変更をご希望される場合、出展審査に関わるもの等、その内容によっては変更に応じられない場合がございます。予めご了承ください。
- ⑤ 出展にかかる規則は、『出展案内書』（本案内書）にて定めており、記載事項を了承していること。
- ⑥ 出展者には、ジェトロの『反社会的勢力への対応に関する規程』第2条で定義する反社会的勢力に該当せず、かつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。該当することが判明した場合、ジェトロは当該出展者のジャパン・パビリオンの出展を取り消します。ジェトロは、当該出展者が本件に関しお支払いいただいた関連費用等の賠償はいたしません。
- ⑦ 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展者の責任において事前に許可等を取得してください。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ（<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）をご参照ください。また、『輸出管理等の外為法関連規則に関する特記事項』（https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html）に同意いただけることを条件とします。
- ⑧ ジャパン・パビリオン主催者側が出展者として適当であると承認すること。なお、選定された出展者が水素・アンモニアに関する NEDO プロジェクトに参画している企業・団体等（「3.選定方法」ご参照）である場合は、その成果普及やアウトリーチを展示内容に含めること。

- ⑨ 欧州連合（EU）では、個人情報（データ）の保護という基本的人権の確保を目的とした『EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation : GDPR）』が、2016 年 5 月 24 日に発効し、2018 年 5 月 25 日から適用が開始されています。GDPR は、EU を含む欧州経済領域（EEA）域内で取得した『氏名』『メールアドレス』『クレジットカード番号』などの個人データを EEA 域外に移転することを原則禁止しており、現地進出の日系企業に勤務する現地採用従業員や、日本から派遣されている駐在員も含まれるため注意が必要です。行政罰規定があり、違反行為に対しては高額な制裁金が課されるリスクもあります。同規則にも十分に留意いただけることを条件とします。詳細は個人情報保護委員会のホームページ等（<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>）を参照してください。

2. 出展料

出展料	無料	小間形態	1 小間（約 2.5 m ² ）
-----	----	------	-----------------------------

❖提供ブースに含まれるもの

含まれるもの（ジャパン・パビリオン主催者側負担）	含まれないもの（各社負担）
● スペース代（約 2.5 m²／小間）	● 基本装飾に含まれない備品代 ● 展示物輸送にかかる費用（保険料含む）

● ジャパン・パビリオン基本装飾・施工費、基本備品レンタル費、基本電気代 ● ジャパン・パビリオンカタログ製作等プロモーション ● 出展手続きのサポート ● 現地市場動向・関連法規制等の資料提供	● 渡航費、現地宿泊費、国内外交通費等 ● その他「ジャパン・パビリオン主催者負担」に明記されていない一切の経費 ※追加装飾等は各社負担にて、各社が直接施工業者とご相談ください。
--	---

※ジャパン・パビリオンの出展料、ブース整備等に関わる費用は NEDO が負担し、ジャパン・パビリオンの運営についてはジェトロが行います。

IV. お申し込みの流れと選定

1. お申し込み～出展までの流れ

STEP1 出展申し込み【オンライン入力】

締切：2026 年 8 月 28 日（金）日本時間 23:59

『出展案内書』（本案内書）をよくお読みのうえ、以下のイベントページよりお申し込みください。

イベントページ：https://www.jetro.go.jp/events/sce_euh2week2026

- 上記記入後すぐに、内容確認メールが届きます。
- すでにお客様情報をご登録されている方は、改めての情報登録は必要ありません。

- 初回登録時に発行された ID とパスワードを用いてログインし、本パビリオンのオンライン申し込みを行ってください。

STEP2 企業情報のご提出【オンライン入力】

締切 : 2026 年 8 月 28 日 (金) 日本時間 23:59

以下 URL より、企業情報（『European Hydrogen Week 2026 企業情報登録フォーム』）をご入力ください。

企業情報登録サイト : https://www.jetro.go.jp/form5/pub/sce/sce_euh2week2026

STEP3 選定結果の通知

2026 年 9 月上旬 (予定)

選定結果をメールにて、ご担当者様宛にご連絡します。

STEP4 出展準備（オンライン説明会／個別打ち合わせ）

2026 年 9 月以降

出展者マニュアルの配布やブースの位置、現地の最新情報、その他諸注意などをご案内します。

また、個別の相談も随時受け付けます。

2. キャンセル規定

- 選定された場合は、選定結果（採択通知）をジェトロがメールで送付します。ジェトロが同メールで採択通知を送付した時点で、出展契約成立となります。
- 採択通知送付後は、原則として出展辞退は受け付けておりません。
- やむを得ない事情で出展辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を後述「VI. お問い合わせ先」までお送りください。なお、辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費（キャンセル料）を請求させていただく場合があります。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出展者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

3. 選定方法

選定の際、水素・アンモニアに関する NEDO プロジェクトに参画している企業・団体等を優先させていただきます。応募者多数の場合は、『IV.1』にてご入力いただいた企業情報を基に、ジェトロにて厳正な審査を行い、ジャパン・パビリオン主催者が出展者を選定させていただきます。選定結果の詳細および選定基準に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。下記の必須条件も併せてご確認ください。

<必須条件>

- 『Ⅲ.1』に記載の出展条件を満たすこと。
- 本展示会への出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- 会期中の全日程に出展できること（会期途中で撤収しない）。
- 会期中の全日程で自社の担当者 1 名以上が常駐すること。
- ジェトロが会期中または／および会期後に実施するアンケートやフォローアップ面談に必ず協力すること。

<審査項目>

『European Hydrogen Week 2026 企業情報登録フォーム』に入力いただく情報を基に審査いたします。

<お申し込みに当たっての注意事項>

- 出展条件（前述『Ⅲ.1』参照）への合意が必要です。
- ご提出いただく『European Hydrogen Week 2026 企業情報登録フォーム』の内容について、ジェトロより電話などでお話を伺う場合があります。

- 『European Hydrogen Week 2026 企業情報登録フォーム』、『出展申込書・承諾書』の内容に虚偽の記載を行った場合は、お申し込みを無効とすると同時に、本パビリオンへの出展をお断りします。
- 提供いただいた個人情報および企業情報は、日本がパートナー国として参画する本展示会において、ジャパン・パビリオンの運営および関連事業の実施のため、経済産業省、NEDO、EU 代表部等の事業関係者に提供する場合がございます。加えて、当該情報はジェトロより展示会主催者や指定した会場施工会社、通関輸送会社等の業務委託先にも提供する場合がございます。また、展示会主催者およびジャパン・パビリオン主催者が運営する各ウェブサイト、SNS、広報資料等を通じて、企業情報や出品物に関する情報が公開される場合がございます。
- ジェトロにおける個人情報の取扱いについては「個人情報の保護について」をご参照ください。
<https://www.jetro.go.jp/privacy/>
- お問い合わせは本案内書の末尾に記載のジェトロ窓口にお問い合わせください。

V. その他注意事項

- 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出展者の責任において実施してください。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については出展者に『出展者マニュアル』にて別途ご案内予定です。
- 出展物の展示・陳列は出展者に行っていただきますが、出展物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合がございます。

- 小間位置は、小間数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を考慮しつつ、ジェトロが決定します。同業者の小間が隣接する場合がありますので、予めご承知おきください。
- 現地治安情勢等により、ジェトロの判断で事業実施を見合わせる場合があります。予めご了承ください。
- 通訳、アテンド等の費用は各社負担にてお願いします。

VI. お問い合わせ先

◆ お問い合わせ窓口 ◆

ジェトロ・サステナブルビジネス課（木村（口）、山根、古川）

E-mail: SCE@jetro.go.jp